

令和7年度進行管理・評価シート
津島市歴史的風致維持向上計画（令和2年3月24日認定）
（最終変更 令和7年11月20日）

口進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 歴史的風致維持向上計画の実施体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 良好な景観に資する施策との連携	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 歴史的建造物保存・活用事業	3~4
2 道路改良・道路美装化事業	5
3 天王川公園整備事業	6
4 尾張津島天王祭保存・振興事業	7
5 尾張津島秋まつり保存・振興事業	8
6 歴史・文化学習事業	9
7 茶の湯文化振興事業	10
8 津島の歴史・文化魅力発信事業	11~14
9 毛織物産業の普及促進事業	15
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の保存・活用	16
2 文化財の防犯・防災	17
3 文化財の普及・啓発	18
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 津島神社「開扉祭」市が動画でPR	19
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 観光客入込客数の動向	20
口法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	21

評価軸①-1
組織体制

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
歴史的風致維持向上計画の実施体制	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 まちづくり推進部観光・プロモーション課、まちづくり事業課、教育委員会社会教育課の3課を事務局とし、各事業担当者と横断的に連携しながら庁内の実施体制を設置する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致形成建造物の指定に向けての検討を行うため、事務局である観光・プロモーション課、まちづくり事業課、社会教育課の3課で打合せ会を開催し、歴史的風致形成建造物の指定に関して理解を深めるとともに、市として今後の対応について協議を行った。また、関連部署間での情報共有等を行うため、担当者会議を1回開催し、計画の推進についての情報共有や令和7年度事業の実施状況、令和8年度に向けた事業の確認を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

歴史的風致形成建造物の指定に関しては、令和8年度中に策定される景観計画との整合性を図りながら、引き続き指定に向けて検討を進めていく。また、適正な計画の推進と事業の実施を図るため、引き続き定期的に担当者会議を開催し、計画上の必要な手続について意識したうえで事業を実施し、変更等があれば早い段階から関係者間での情報共有に努める。

状況を示す写真や資料等

- 歴史的風致形成建造物の指定に向けた打合せ会
 - ・開催日 令和7年12月15日(月)
 - ・開催場所 津島市役所
 - ・出席者 観光・プロモーション課、まちづくり事業課、社会教育課
 - ・議題
 - ①歴史的風致形成建造物の指定とは
 - ②津島市としての方向性



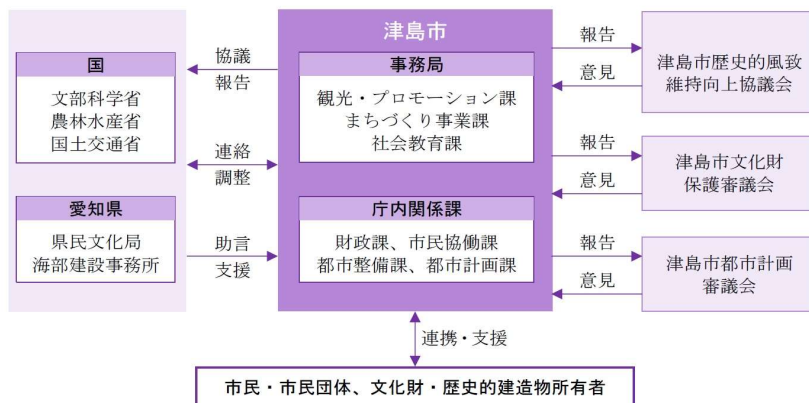
歴史的風致形成建造物の指定に向けた打合せ

- 津島市歴史的風致維持向上計画担当者会議
 - ・開催日 令和8年2月12日(木)
 - ・開催場所 津島市役所
 - ・出席者 観光・プロモーション課、都市計画課、まちづくり事業課、都市整備課、社会教育課
 - ・議題
 - ①令和7年度実施事業の進行管理・評価について
 - ②軽微な変更について
 - ③情報共有(令和8年度以降の事業について)



津島市歴史的風致維持向上計画担当者会議

●計画の実施体制



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
良好な景観に資する施策との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 都市計画法や景観法などの制度を活用して、良好な景観の形成を図るため規制誘導の検討を行っていく。現在、本市では景観計画を策定していないが、歴史的風致維持向上計画と相乗効果的に関連付けながら策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5～6年度では景観行政団体に加入後、市民アンケート調査を実施し、景観ワークショップを計4回実施し、景観形成基準(素案)を整理した。その素案を天王通り・本町筋沿道、津島神社周辺の土地・建物の所有者へアンケート調査を実施した。この調査は策定委員会で、議論して当事者の意見を重要視するため、丁寧に地元調整を図っていくものとして実施した。

令和7年度は、所有者を対象に説明会を平日・休日、地区別で計4回実施し、直接意見を聞いた。その後、景観計画(素案)、景観形成基準(案)までを策定委員会で議論した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	令和8年度は説明会開催、都市計画審議会意見聴取、パブリックコメント実施を行い、景観計画、景観条例、屋外広告物条例を令和9年1月に公表し、4月に運用を開始する予定。

状況を示す写真や資料等

【景観のルールに関する説明会の開催結果】

	日 時	参加者数	質疑応答件数
天王通り	令和7年5月22日(木)	29名	27件
	令和7年5月24日(土)	30名	8件
	小計	59名	35件
本町筋	令和7年5月23日(金)	19名	17件
	令和7年5月24日(土)	10名	7件
	小計	29名	24件
総計		88名	59件

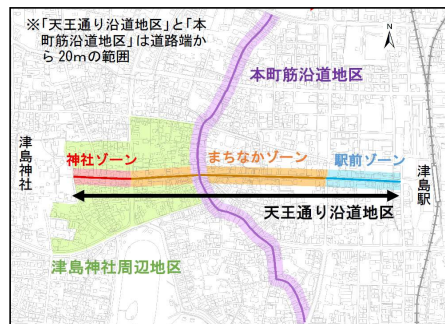


【景観計画(案)の状況】

- 第1章 はじめに
- 第2章 本市の景観特性
- 第3章 景観形成の基本理念と方針
 ～地域に暮らす人々が中心となって推進する風情ある町並みと快適な生活空間が共存する景観づくり～
- 第4章 景観計画区域の設定
- 第5章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項
- 第6章 景観重要公共施設の整備及び維持管理について
- 第7章 景観重要建造物及び樹木の指定の方針
- 第8章 屋外広告物の表示等の行為の制限に関する事項
- 第9章 良好な景観形成の推進方策



【景観計画区域(法定)】※法定以外は任意区域で方向性のみ



【主な景観形成基準】

- ①高さ
各地区で高さを制限
- ②建築物
本町筋沿道地区、神社ゾーンで屋根を和瓦、勾配を道路方向といった形状、壁面を低彩度の色彩に制限
駅前ゾーンで道路より1m後退
- ③工作物
本町筋沿道地区、神社ゾーンで柵や塀、自動販売機を周辺の町並みに調和
- ④配慮基準(法定外)
本町筋沿道地区、神社ゾーンで町家に近づくように配慮する基準

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物保存・活用事業①		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

支援事業名 市単独事業、都市構造再編集集中支援事業

計画に記載している内容 歴史的建造物の維持・管理のほか、歴史的建造物内で尾張津島天王祭や尾張津島秋まつり等に関するものや季節ものの展示等を実施し、歴史的建造物の保存・活用を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

津島市観光交流センターについては、4月に「藤まつり展」、6月～7月に「天王祭展」、7月に「天王祭お囃子練習」、9月に「秋まつり展」、「秋まつりお囃子練習」を開催した。また、茶室を活用した抹茶体験を通年で実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

令和8年4月1日から指定管理者が変わり、つまクロスとして、てんのうびあ(旧いちい信用金庫天王通支店)と津島市観光交流センター、両施設を繋ぐみなるパークを一体的に管理運営していく。国の登録有形文化財である津島市観光交流センターの保存管理や活用を継続的に行うとともに、津島の歴史や文化、観光情報を積極的に発信していく。

状況を示す写真や資料等

↓天王祭お囃子練習の様子(令和5年度)



↓抹茶体験



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物保存・活用事業②		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

支援事業名 市単独事業、都市構造再編集集中支援事業

計画に記載している内容 歴史的建造物の維持・管理のほか、歴史的建造物内で尾張津島天王祭や尾張津島秋まつり等に関するものや季節ものの展示等を実施し、歴史的建造物の保存・活用を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

旧堀田家住宅については、通常の保存管理を行った。氷室作太夫家住居については、通常の保存管理に加え、氷室作太夫家住居の現状・課題を整理するため、保存活用計画を策定した。一般公開をしている旧堀田家住宅では、2月7日(土)～3月8日(日)に「ひなまつり展」を開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 継続的な保存管理や修繕が必要である。また、個別文化財の保存活用計画の策定にあたり、市民のニーズ等も調査しながら進めていくことが求められている。

状況を示す写真や資料等



ひなまつり展

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
	現在の状況	
道路改良・道路美装化事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	令和2年度(2020)～令和11年度(2029)
支援事業名	都市構造再編集集中支援事業
計画に記載している内容	津島神社や天王川公園へのアクセス向上や来訪者の回遊性を向上させるため、景観と調和した道路や小路の美装化、道路の拡幅や歩道の整備等の来訪者に配慮した整備を行う。また、併せて無電柱化の検討を行う。

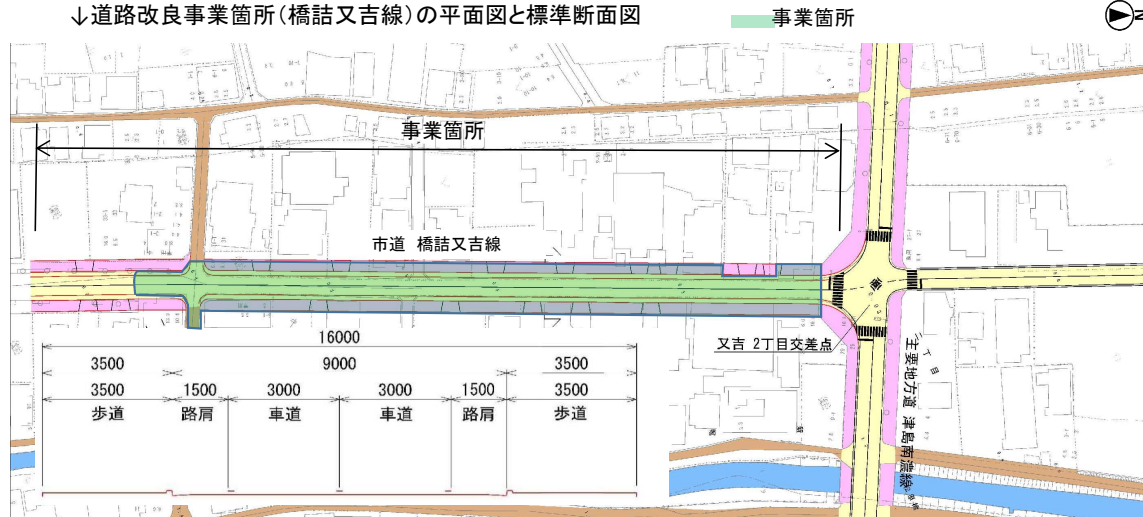
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 道路改良
令和7年度は、買収済箇所(96.7%)の道路改良工事を行い、供用開始した。未買収箇所(63.26㎡)は、買収が完了次第工事に着手する。
- 道路美装化(小路整備)
令和7年度は、L=265.4mの小路整備事業を実施済。平成27年度から小路整備及び道路美装化を実施しており、総延長L=4,308.6mに対し、令和7年度までの整備済延長はL=3,197.8m(進捗率74.2%)。また、アスファルト舗装から景観に配慮した景観性舗装に整備した(L=265.4m)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	さらなる津島神社や天王川公園へのアクセス向上や来訪者の回遊性を向上につながるために引き続き整備工事を実施し、整備延長を伸ばしていく。

状況を示す写真や資料等

↓道路改良事業箇所(橋詰又吉線)の平面図と標準断面図



↓工事後の小路整備箇所(北町地内)



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
天王川公園整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	令和2年度(2020)～令和8年度(2026)
支援事業名	都市構造再編集中支援事業、市単独事業
計画に記載している内容	天王川公園内にある老朽化した藤棚の改修とともに、Park-PFIにより選定した指定管理者による藤棚や景観の維持管理等を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	

令和7年度は、A=832.0㎡の藤棚改修を実施済。平成30年度から藤棚改修工事を実施しており、総面積A=3,756.0㎡に対し、令和7年度までの改修済面積はA=3460.2㎡(進捗率92.1%)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	藤棚改修事業については、当初令和6年度までの予定であったが、工事費が確保できなかった等の理由で令和8年度まで延長することとなった。老朽化が進む藤棚の早期改修には、集中的な予算投資が必要のため、引き続き公園事業に特化した国の支援事業の活用を検討し、改修を進める必要がある。

状況を示す写真や資料等



改修内容:コンクリート擬木の支柱をスチール製の柱に改修した。



評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
尾張津島天王祭保存・振興事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	令和2年度(2020)～令和11年度(2029)
支援事業名	国宝・重要文化財等保存・活用事業(民俗文化財伝承・活用等事業【尾張津島天王祭】の車楽舟行事)、市単独事業
計画に記載している内容	尾張津島天王祭の祭礼に使用される用具等を学識経験者等による修理委員会での検討のもと修理・新調するほか、車楽舟行事や祭全体の運営・保存・継承のための補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

7月26日(土)宵祭、7月27日(日)朝祭を開催し、尾張津島天王祭に参加する車楽舟5車に対し、祭運営のための支援補助を実施した。観光客数は約17万人。令和7年度の修理については、筏場車屋形について、「国宝・重要文化財等保存・活用事業」として修理事業を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	祭りについては、関係団体等と開催に向けての調整を図っていく。また、今後の祭礼用具修繕については、計画的に修理を行うため、計画を立てる必要がある。特に大型の幕の修理が今後控えており、方法等の検討が必要である。尾張津島天王祭車楽舟行事伝承保存委員会の中で、委員の意見を聴取しながら進めていく。

状況を示す写真や資料等

↓宵祭



↓朝祭



筏場車屋形の修理



事業前



復元新調後

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
尾張津島秋まつり保存・振興事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	令和2年度(2020)～令和11年度(2029)
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、市単独事業
計画に記載している内容	学識経験者等による修理委員会での検討のもと、尾張津島秋まつりに使用される用具等を修理するほか、祭りの運営や後継者育成のための補助を行う。また、秋まつりの実態を把握する調査を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

10月4日(土)、10月5日(日)に尾張津島秋まつりを開催し、まつりに参加する山車、石探祭車、神楽に対し、報償費を支払った。秋まつり当日は雨天であったため、神守山車と一斉総車切など一部中止となり、観光客数は約1万5千人。保存・継承事業については、用具等の修理を予定通り実施した。また、津島秋祭(山車祭)調査については、令和5年度・6年度に調査委員が秋祭当日及び秋祭の準備期間に、各町内の関係者への聞き書き及び各町内から資料を収集するなどし、秋祭調査報告書を作成したが、令和7年度は追加調査を行い秋祭調査報告書を発刊した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	祭りについては、関係団体等と開催に向けての調整を図っていく。また、保存・継承事業については、保存団体の予算の確保や担い手の確保に課題がある。団体へ新たな資金調達方法の検討を促し、地域のくりを超えた担い手の参画を検討する。

状況を示す写真や資料等

↓山車



用具等の修理



小鼓の皮 新調
(津島山車保存会 高屋敷車)

↓石探祭車



大太鼓の皮 張替え
(津島山車保存会 北町車)



うす張り提灯 張替え
(津島石探祭車保存会 中部車)

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史・文化学習事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

支援事業名 市単独事業、民間団体単独事業

計画に記載している内容 市では主に市内の小学校高学年の児童を対象に郷土の歴史や文化を学習するためのフィールドワークや祭の見学等を実施し、民間団体では大人から子供まで参加できるご当地検定を開催することで、市内外の住民に津島の歴史文化の学びの機会を提供する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

尾張津島天王祭の車楽舟行事の学習事業として、「祭りを学ぶ」を開催した。6月21日(土)に車楽舟パズル、尾張津島天王祭クイズ、6月28日(土)に車楽舟の用具見学、津島祭礼図屏風(複製品)の見学、鉾持ち体験、7月27日(日)に朝祭の見学を実施した(全体応募者:35人)。
 また、津島商工会議所が主催の津島ご当地検定(「信長の台所歴史検定 津島の達人」)は、一般検定はWEBのみで開催した(期間:2月9日(月)から3月8日(日)まで 受験者:38名)。WEBで開催したことでリピーターや遠方の方にも受験していただいた他、ジュニア選手権では小学生の若年層の参加もあり、年齢問わず認知度が高まっている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「津島の達人」はWEBのみの試験実施となり、全国各地から受験者を募り、市内外に津島の歴史文化・魅力を発信することが出来た。更なる周知方法を検討し、参加人数の増加につなげる。「祭りを学ぶ」は、引き続き熱中症対策などに配慮しながら、継続的な運営方法を検討していく必要がある。尾張津島天王祭についてさまざまな視点で学習テーマを設定することによって、わかりやすく伝える工夫をしていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

↓尾張津島天王祭クイズ



↓津島祭礼図屏風の見学



↓朝祭の見学



第18回 信長の台所 歴史検定

津島の達人

パソコン・スマホ
でも受験

古法師

試験日 令和 8年 2月9日(月)~3月8日(日)

おかげさまで昨年度で第18回目を迎え、受験数は1,300名を突破しました。

WEBで試験実施!!ご自宅で気軽に受験

- ◆『津島の達人』上級試験 試験時間:70分
☆上級試験は3回合格すると市長表彰があります。
- ◆『津島の達人』試験 試験時間:70分
7尾張津島見聞録(ジュニア版含む)、『津島の祭礼』参照可
(公式テキスト詳細は裏面をご覧ください。)

【新試験共通事項】
 出題内容:地域の歴史・文化・祭礼、その他関連するもの全般 全50問
 受験料:1,000円(税込)
 申込期間:令和8年1月12日(月)~2月27日(金)
 解答期間:令和8年2月9日(月)~3月8日(日)
 申込受付:公式HP(津島商工会議所内リンク)
 下記URLを参照は必ず併せてご覧ください。
 受験方法:①公式HP申込ページよりログイン登録
 ②ログイン情報およびパスワードを設定
 ③受験料を入金後(振込または持参)、解答期間において専用HPよりログインして受験

受験料納付:指定口座に振込または津島商工会議所に持参
 合格特典:合格証 及び つし丸バッチ(達人)、天下布武バッチ(上級)
 詳細は津島の達人HP (<https://tsujima.jimdofree.com/>) をご覧ください。
 *パソコン操作等に不安がある方は、商工会議所で受験するなど個別に
 対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください!!

上級試験を受験された方全員に、原簿表作画
織田信長をモデルとした「いくさの子」タオルをプレゼント!!

検定に関するお問い合わせ 津島商工会議所 〒466-8558 津島市立込町4-1-144
 TEL:0567-28-2800 FAX:0567-24-2805 津島の達人HP (<https://tsujima.jimdofree.com/>)
 ■主催:津島商工会議所 ■主審:信長の台所歴史検定『津島の達人』実行委員会
 ■協賛:一般社団法人津島法人会津島支部、NPOの法人まちづくり津島、クロバーTV
 ■協賛:津島市、津島市教育委員会、一般社団法人津島市商工会、一般社団法人尾張津島青年会議所、
 津島ロータリークラブ、愛西市商工会、あま市商工会、弥富市商工会、豊田町商工会、大台町商工会、
 飛島町商工会 2025年度津島商工会議所補助金事業

ご当地検定のチラシ

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
茶の湯文化振興事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 毎年秋に津島市文化会館で行われる「津島市文化祭」の協賛行事等において、市民が茶道等を披露する場を提供する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

津島市文化祭の協賛行事として10月26日(日)に津島市文化会館小ホールにて「茶華道展」を開催した(参加人数:120人)。また、津島市観光交流センターの抹茶体験については、予約制で実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

毎年秋に津島市文化会館で行われる「津島市文化祭」の協賛事業等において、市民が茶道等を披露する場を提供する。また、津島市観光交流センターについては、令和8年度から指定管理者が変更となり、つまクロスとして一体的に管理運営していくが、抹茶に関わる事業を実施することで、当市の茶の湯文化を伝えていきたい。

状況を示す写真や資料等



文化祭協賛行事の茶華道展の様子

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
		現在の状況
津島の歴史・文化魅力発信事業①		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	令和2年度(2020)～令和11年度(2029)
支援事業名	市単独事業、都市構造再編集集中支援事業
計画に記載している内容	ガイドボランティアや津島おもてなしコンシェルジュ、鉄道会社等と連携を図りながら、市ホームページやSNSでの情報発信、リーフレット・ポスター等の広報物の作成、イベントやまち歩きを開催等により、市固有の祭や文化財、町並みの魅力を発信する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

名古屋鉄道株式会社と連携して、当市への来訪者の増加及び消費促進を図ることを目的に、名鉄津島駅までの往復割引乗車券、市内のお店で使用できるクーポン券等がセットになったお得な企画きっぷを販売する「つしまちあるきキャンペーン」を実施した(期間:9月6日(土)～12月21日(日)、きっぷ発売枚数:1,098枚)
 今回のキャンペーンでは、令和6年度のテーマであった「美求(びーきゅう)」をさらにブラッシュアップし、こころ・カラダの健康や美を一層高めていただけるような抹茶グルメや体験等地域の店舗・寺社によるコンテンツを提供し、地元店舗の振興に加え、当市の魅力発信及び来訪者の増加につなげることができた。
 キャンペーンの実施と合わせて、テレビCMや名鉄各駅でのポスター掲出をはじめ、様々な方法で沿線地域の魅力を発信する取り組み「EMOTION!津島篇」を展開し、当市の魅力を発信した。
 また、東海三県の全市町村の中で、津島市の寺密度がナンバーワンであることを活かし、津島の歴史・文化をテーマとしたイベント「津島てら・まち御縁結び」を11月に1回開催した(参加延べ人数:389名)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	鉄道会社等と連携を図りながら、津島市を訪れたいと思えるような内容及びコンテンツを企画し、市の魅力向上及び誘客促進につなげていきたい。

状況を示す写真や資料等

↓つしまちあるきキャンペーンリーフレット(一部抜粋)



↓「EMOTION!津島篇」名鉄金山駅ポスタージャック



↓第21回津島てら・まち御縁結びリーフレット



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
	現在の状況	
津島の歴史・文化魅力発信事業②	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

支援事業名 市単独事業、都市構造再編集集中支援事業

計画に記載している内容 ガイドボランティアや津島おもてなしコンシェルジュ、鉄道会社等と連携を図りながら、市ホームページやSNSでの情報発信、リーフレット・ポスター等の広報物の作成、イベントやまち歩きを開催等により、市固有の祭や文化財、町並みの魅力を発信する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度よりふるさと津島応援広報大使に就任している津島市出身のプロランナー神野大地氏を起用し、重点区域内で開催される尾張津島藤まつり、尾張津島天王祭、尾張津島秋まつりのPR動画を制作し、作成した動画を市公式SNSやホームページ上で公開し、津島の歴史・文化の魅力発信を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	成果物によって歴史・文化に関心の薄い層へ、いかに展開していくかが課題となっており、各種媒体を用いた展開を検討していく。

状況を示す写真や資料等

↓ふるさと津島応援広報大使を起用したまつりPR動画

●尾張津島藤まつりPR動画



●尾張津島天王祭PR動画



●尾張津島秋まつりPR動画



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
津島の歴史・文化魅力発信事業③		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

支援事業名 市単独事業、都市構造再編集集中支援事業

計画に記載している内容 ガイドボランティアや津島おもてなしコンシェルジュ、鉄道会社等と連携を図りながら、市ホームページやSNSでの情報発信、リーフレット・ポスター等の広報物の作成、イベントやまち歩きを開催等により、市固有の祭や文化財、町並みの魅力を発信する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

当市の祭りや観光、特産品等のPRを行うために、以下のとおりブース出展を行った。
 ・5月17日(土)、18(日)に愛・地球博記念公園で開催された「集まれ! あいちの魅力博。」にブース出展した。
 ・7月1日(火)から6日(日)にかけて、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)が管理する名古屋栄地下街の情報交流施設「まちのたね」で津島市シティプロモーションイベントを開催した(来場延べ人数:983名)。
 ・9月6日(土)に川島パーキングエリアで開催された「愛知・岐阜合同観光PR展」にブース出展した。
 ・1月24日(土)にJR名古屋中央コンコースイベントスペースで開催された「魅力発信! 愛知・名古屋観光フェア」にブース出展した。
 ・2月1日(日)から28日(土)にかけて、金山総合駅構内の名古屋鉄道株式会社が運営するアンテナショップ「IKO→MAI」に出展した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	関係団体などと連携協力しながら、引き続き積極的にイベントでのブース出展を実施し、市の魅力発信を行っていく。

状況を示す写真や資料等

↓「集まれ! あいちの魅力博。」出展の様子



↓情報交流施設「まちのたね」出展の様子



↓アンテナショップ「IKO→MAI」出展の様子



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
津島の歴史・文化魅力発信事業④		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

支援事業名 市単独事業、都市構造再編集集中支援事業

計画に記載している内容 ガイドボランティアや津島おもてなしコンシェルジュ、鉄道会社等と連携を図りながら、市ホームページやSNSでの情報発信、リーフレット・ポスター等の広報物の作成、イベントやまち歩きの実施等により、市固有の祭や文化財、町並みの魅力を発信する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

津島ガイドボランティアが、尾張津島藤まつり期間中の6日間に電車を利用して来られた観光客に対して、津島駅構内でルート案内や町歩きガイドを実施した。
 また、7月26日(土)に開催された尾張津島天王祭おもてなしイベントにおいて、天王祭を紹介する「ちょこっと天王祭展」や「町並み散策」を津島ガイドボランティアや津島おもてなしコンシェルジュが企画・運営に協力し開催。尾張津島天王祭おもてなしイベント全体として約4,000人の参加があった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 関係団体と連携しながら、観光客に津島の素晴らしさや魅力をPRし、祭り会場までの道中を楽しんでいただけるようなイベントや催しなどを実施していく。

状況を示す写真や資料等

↓「尾張津島天王祭おもてなしイベント」チラシ



↓「尾張津島藤まつり」津島駅構内でのガイドの様子



評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
毛織物産業の普及促進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

支援事業名 津島市・津島毛織工業組合連携事業

計画に記載している内容 愛知県や日本毛織物等工業組合などと連携しながら、市内の毛織物産業企業に対し、販路の開拓・拡大の支援や後継者育成のための研修、そのほか必要に応じた企業支援を行う。
また、市が実施する放課後子ども教室において、毛織物を学ぶための事業を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市と津島毛織工業組合が連携し、放課後子ども教室において毛織物学習プログラムの実施を予定していたが、関係者間で日程調整がつかず未実施となった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している	放課後子ども教室における毛織物学習プログラムについては、今後も継続実施のため毛織工業組合と調整を行う必要がある。
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



講座の様子(令和6年度)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
文化財の保存・活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	指定等文化財の適正な保存・管理を図るとともに、市に所在する未指定文化財についても、調査等を通して文化財の価値を判断し、必要に応じて指定等といった保護措置を講じ、保存活用を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財については、所有者や管理者等による適切な管理ができるよう指導・助言・情報提供を実施した。それにより、修理や保管が適切に行われた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財の日常管理は所有者に委ねられる部分が多く、所有者が次代へと継承された場合、文化財の価値や適切な管理を行うための知識までも継承されるとは限らないため、所有者の情報を把握し、適切に指導・助言・情報提供を行う必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
<ul style="list-style-type: none"> ●指導 修理方法(4件) ●助言 (0件) ●情報提供 補助金情報(1件) 			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
文化財の防犯・防災		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 文化財の所有者や管理者等に対する防災・防犯面での知識の向上や啓発活動、日ごろの確認や文化財防火デーにおける消防訓練等の実施に取り組む。また、自動火災報知機や消防設備の適切な維持管理の指導・助言を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

旧堀田家住宅及び氷室作太夫家住居については9月17日(水)と3月4日(水)に消防訓練を実施した。文化財防火デーについては、津島神社にて消防本部と連携した消防訓練を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

継続的な消防訓練や消防設備の点検及び修理が必要である。

状況を示す写真や資料等



旧堀田家住宅での消防訓練



氷室作太夫家住居での消防訓練



←津島神社での文化財防火デーに合わせた消防訓練

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
文化財の普及・啓発		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 市内外に所在する文化財について、市内外の方に広く知ってもらうため、市内文化財の情報発信ができるWebサイト(「デジタル博物館」等)の運営や、市立図書館等にて行われる歴史講座などの文化財に関する各種講座、旧堀田家住宅における展示や公開を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

旧堀田家住宅においては「ひなまつり展」を行い、旧堀田家住宅に足を運んでもらう機会を設けた。また、ホームページ「津島市の歴史・文化遺産」の運営を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

市が管理するホームページ以外に、まつりやまち歩き等のイベントを通じて文化財の普及・啓発を行うことも有効であるため、関係部署間で連携しながら、文化財のPR方法について検討していく。

状況を示す写真や資料等



ひなまつり展

評価軸⑤-1 効果・影響等に関する報道		
		評価対象年度
		令和7年度
報道等の内容	年月日	掲載紙等
「開扉祭」について	令和7年4月5日	中日新聞
「尾張津島天王まつり」について	令和7年7月27日	中日新聞
「つしまちきっぷ」について	令和7年9月30日	中日新聞
「天王川公園ライトアップ」について	令和7年12月3日	中日新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
新聞記者への積極的な情報提供により、市の事業だけでなく関係団体等の活動も報道してもらうことができた。新聞報道されることで、多くの人に周知・PRすることができたとともに、市の歴史や文化、まちづくりへの関心の向上に寄与することができたと考える。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	例年行っているイベントでも新たな工夫やテーマを設定したり、これまでにない取組を行う等、新しい情報を提供し、新聞記者に記事として取り上げてもらえるよう仕掛けていきたい。	
状況を示す写真や資料等		
●新聞記事掲載 58件		

評価軸⑥-1 その他(効果等)		評価対象年度	令和7年度																
項目																			
観光客入込客数の動向																			
計画に記載している内容																			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付																			
尾張津島藤まつりや尾張津島天王祭は通常開催されたことで、多くの観光客が訪れた。尾張津島秋まつりについては、雨天により、神守山車と一斉総車切など一部中止となったため、観光客数は少なかったが、津島神社の参拝者の増加により、全体の観光客入込客数は増加した。																			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																	
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし		国内の訪日外国人客数は増加傾向にある。当市においても、観光資源を十分に生かしながら、インバウンド向けの情報発信を行うとともに、他の自治体と連携したツアー一造成や、鉄道会社と連携した誘客促進を進めていきたい。																	
状況を示す写真や資料等																			
津島市への観光客入込客数(延べ人数)																			
<table border="1"> <caption>津島市への観光客入込客数(延べ人数)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>観光客入込客数(千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31(R1)</td> <td>1,456</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>973</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,185</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,696</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,524</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>1,548</td> </tr> </tbody> </table>				年	観光客入込客数(千人)	H31(R1)	1,456	R2	1,119	R3	973	R4	1,185	R5	1,696	R6	1,524	R7	1,548
年	観光客入込客数(千人)																		
H31(R1)	1,456																		
R2	1,119																		
R3	973																		
R4	1,185																		
R5	1,696																		
R6	1,524																		
R7	1,548																		
※年間集計: 藤まつり、天王祭、秋まつり、津島神社、尾張津島観光センター(R6.3月分まで集計)、津島市観光交流センターの入込客数の合計に、百の位を四捨五入した数字																			

評価対象年度	令和7年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:津島市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時:令和8年4月23日 14時～	
<p>(コメントの概要)</p> <p>●良好な景観に資する施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致形成建造物の指定について、所有者の同意を得て指定したほうが良い。候補のままだと歴まち計画が進まない。 ・歴史的風致形成建造物は規制をかけるのではなく、計画に載せておくことと修理や修景を行う際に国から補助が出る。補助を使って所有者の負担を少なくし、景観計画と連動して歴まち計画の重複指定を検討してほしい。 ・景観計画が完成したら、歴まち計画と両輪でやっていくことが重要。景観計画が弱いと歴まち計画の方針が達成できない。本町筋沿道地区の町家群が重要で、ポイントは景観形成基準における高さ制限である。歴史的な町並みは、計画で壁面位置を指定していないと壊れてしまう。屋根は太陽光発電を乗せたい場合どうするのか。歴史的な町並みに適用すると景観が崩れる。 <p>●文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に関して、歴史的建造物の保存は必須。歴まち計画と別々に考えるのではないことと、現実的に市が考える計画と建物がなくなっていくスピード感が合致していない。景観計画を策定しても、歴史的建造物なくなってしまうのは残念なことになる。 <p>●歴史的建造物保存・活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷室家はどんどん風化しているのがわかる。4年前に委員になったときもどうするのかと言われていた。そろそろはつきり改修する方向で決めてはどうか。 <p>●道路改良・道路美装化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良・道路美装化事業の小路整備はとてもよいが、どこで事業をやっているか状況を見えるようにしてほしい。 <p>●津島の歴史・文化魅力発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名鉄と連携したTVCMなど、市民も驚かれるほど効果があったのではないか。このようなPR活動を継続的に進めていくことが大事。積み重ねることによって入込客数が増えるのではないか。 	
<p>(今後の対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の運用開始に向けて動いており、景観重要建造物と同様に所有者からの提案を基本とする方向で進めていく。景観計画で行う外観の規制と歴まち計画で行う建物本体の規制は別物だが、整合性を合わせる。 ・景観計画策定にあたっては地元のアンケートの結果から評価が高かった基準を遵守基準として位置付け、配慮する基準として推奨基準を定め、津島市のルール作りを進めた。今後は7月に法定説明会を開催し、パブリックコメントを経て、12月に景観条例と屋外広告物条例を制定、3か月の周知期間を設け、4月に運用開始する。 ・氷室家については令和7年度に計画ができたので、これから市の文化財保護審議会の承認を得る。 ・小路整備については、令和8、9年度で市が管理している道路が完了する見込みである。 ・PR活動については、引き続き積極的にメディアも活用し発信していく。 	